

第3回総合計画等評価委員会会議録

1. 日 時 令和4年12月11日(日) 午後1時30分～午後5時00分
2. 場 所 松阪市産業振興センター、3階研修ホール
3. 出席者 青木信子委員、岩崎恭典委員、小野崎耕平委員、佐藤祐司委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員
※川口淳委員 欠席

〔傍聴〕

竹上市長、山路副市長、永作副市長、中田教育長、船木危機管理特命理事、北川防災担当参事、岡本企画振興部長、近田DX推進担当理事、野呂地域振興担当理事、近田総務部長、松下税務担当理事、田畑環境生活部長、谷口清掃行政担当理事、廣本健康福祉部長、榊原福祉担当理事、谷中こども局長、川村産業文化部長、松本競輪事業担当理事、砂子農林水産担当理事、伊藤建設部長、松本消防団事務局長、刀根教育委員会事務局長、石川市民病院事務部長、長谷川上下水道管理者、高木会計管理者、中西議会事務局長

〔事務局〕

岡本企画振興部長、藤木企画振興部経営企画担当参事兼課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長、中島係員、河内係員

4. 資料

- ・総合計画
- ・実施計画(R4～R5)
- ・令和4年度「部局長の実行宣言」
- ・施策評価システム R3
- ・総合戦略評価結果 R3
- ・数値目標一覧
- ・市民意識調査 R3
- ・市民意識調査 R4
- ・第3回事項書
- ・第3回評価委員会 協議事項等について
- ・年度別スケジュールと最終報告書について
- ・中間(最終)報告書イメージ案
- ・地方創生推進交付金 実績評価表
- ・総合計画等評価委員名簿

- ・市の出席者一覧
- ・会場配置図
- ・資料ホームページリンク一覧
- ・第2回総合計画等評価委員会要旨
- ・第2回総合計画等評価委員会議事録
- ・11月18日（金）評価システム説明会 記録
- ・質問（意見）シート

※資料はタブレット（サイドブックス）にも格納。

[議事内容]

1 あいさつ

2 協議事項

- ・年度別スケジュールと最終報告書について
- ・地方創生推進交付金事業について
- ・総合計画の7つの政策・地方創生総合戦略の4つの分野について

3 その他

1) 市長あいさつ

市長)

皆さんこんにちは。年末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日は今年度2回目の総合計画等評価委員会です。私自身、この委員会は非常に重要なものと認識しております。これまで松阪市政の事後評価は自分たちで行ってきました。市政全体を第三者者に評価してもらうのは、この委員会が初めての試みです。行政というのは総合サービス業ですから、評価していただくのは非常に難しいと考えています。しかしながら、住民の皆様「ここに住んで良かった」と感じていただくためのきちんとしたサービスを提供し、さらにはもっと喜んでいただくためには、皆様からいただく評価、ご意見が重要になってまいります。いただいた評価、ご意見は次回の総合計画などにも反映させていただく予定です。本日は活発なご議論をお願いいたします。

2) 資料の確認

事務局)

ありがとうございました。それでは続きまして、本日の資料について確認させていただきたいと思います。

(資料の確認)

3) 議事

事務局)

それでは只今より議事に入ります。本委員会は規則に基づき、会長に司会進行をお願いさせていただくこととなっております。それでは岩崎会長、よろしくお願い致します。

会長)

それではここからは、私の方で司会進行をさせていただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

お手元の事項書のとおり、今日は3つの事項についてお話をさせていただこうと思えます。まずはこの委員会の年度別スケジュールと最終報告書のイメージについて話をしてから、前回の委員会でできなかった地方創生推進交付金事業の評価についてお話をさせていただこうと思えます。そののち、前回の実行宣言をもとに、総合計画の評価を行いたいと思えます。

それではまず、年度別スケジュールと報告書についてイメージの共有をしたいので事務局に説明をお願いしたいと思えます。

事務局)

失礼致します。お手元の資料をご覧くださいませでしょうか。資料に記載させていただいておりますとおり、この委員会では事業実施の翌年度に評価をお願いさせていただいております。そのため、現在の総合計画は令和5年度までの計画となっておりますので、最終的な評価は令和6年度に行っていただくこととなりますが、次期総合計画は令和6年度から開始となりますので、令和5年度の後半から令和6年度の前半に策定作業を進めることとなります。その場合、この委員会での評価や意見が議事録しかないなか、新たな総合計画の策定作業に入ることとなりますため、来年令和5年度の委員会におきまして、令和2年度から令和4年度の3年間の評価を中間報告書というかたちでまとめていただき、次期総合計画に対する意見というかたちでご報告いただければと考えております。

会長)

事務局からの説明のあったとおり、令和6年の次期総合計画の審議に反映させるため、令和5年度に中間報告書をまとめていくということによろしいでしょうか。

《意見なし》

ありがとうございます。それではこの委員会の最終目標は、令和5年度に令和2年度から令和4年度の3年間の評価を中間報告書というかたちでまとめていくこととしたいと思えます。

それでは次は、地方創生推進交付金事業についてご説明をお願いしたいと思えます。

川村産業文化部長)

失礼いたします。地方創生推進交付金事業の令和3年度の実績についてご説明申し上げます。事業名は「南三重地域若者地元定着推進事業」となっております。事業概要は南三重地域の16市町で構成する「南三重地域就労対策協議会」を実施主体とし、南三重地域へのリターン就職等一体的な就労対策を実施するもので、その事務局を松阪市が担っております。それでは令和3年度の実績について、地域再生計画に記載のKPIに基づきご説明申し上げます。「事業を通じてリターン就職した人数」は0人でした、ただ、リターン就職者が1名ございます。次に、「事業を通じた地域内高校生等の地域内就職率」ですが、事業計画時より8.59%の増となっております。次に「就職マッチング支援サイトの掲載事業所数」は、令和3年度の目標値である40社に対し、88社の新規登録がございました。3年間で200社の登録を目標としていましたが、実績値は171社となりました。「就職情報提供申込者数」につきましては、目標値200人に対し、実績値16人ございました。以上がKPIのご説明となります。

当該事業につきましては、地方創生推進交付金を活用し、就職情報提供サイトや就活ナビの作成などのハード整備を進めてまいりました。今後は会員求職者の獲得を目指して事業を進めてまいります。

会長)

ありがとうございました。この事業は、内部評価としてはどういう評価をなされているのですか。

川村産業文化部長)

今回はシステムの構築がメインで、事業開始初年度などはなかなか実績が現れませんでした。徐々に登録企業も増えてきて、これから求職者へアピールしていくというところですので、事業についてはこれからも継続していく予定です。

会長)

もちろん継続してやっていく必要があると思います。しかしながら、事業を通じてのリターン就職者の人数について、目標10人のところ実績が1人というのにどうしても目がいきますが、やはり実績はこれからというふうにお考えなのでしょうか。

川村産業文化部長)

自分たちで事業を分析する中で課題に感じたのは就職情報提供者がなかなか集まらない事です。やはり進学等で地域から出て行った若年層に、いかに地域に帰ってきてもらうかということについて、令和5年度以降は考えて取り組んでいきたいと思っております。

委員)

三重県が県内の就職情報を集約したサイトを持っていて、それに南三重の就活サイトも掲載

されています。しかし、活字で掲載されているのは松阪市と尾鷲市のみです。2つの市しか掲載されていないのは寂しく思います。せっかくサイトを構築していただいたので、関係市町は登録するようにしてほしいと思います。また、インターンシップの開催情報なども、過年度の情報が掲載されていたりするので、正確なものを掲載するようにしてほしいと思います。

川村産業文化部長)

そのあたりにつきましても留意しながら進めてまいります。

委員)

最近、大学で就職関係の事務に携わっているのですが、学生はまず最初は大企業への就職や大学院進学を希望します。最初から松阪に帰りたいという学生が増えたら良いですが、なかなかそうはならないのではないのでしょうか。企業側から、たとえ第2希望、第3希望であっても受け入れますという雰囲気が伝わるような情報発信がなされると良いと思います。また、例えば夏以降の採用情報などもしっかり発信されていれば、松阪に帰ろうかと考える学生は増えると思います。中途採用についての情報も発信されると良いのではないのでしょうか。「困ったら地元がある」という雰囲気を出していただくと良いのではないのでしょうか。

会長)

まだ4月採用を採用している企業が多いですが、いずれは通年採用というかたちになるのだろうと思います。インターンシップについても、採用前提のものが多くなってきています。中途採用などをベースにしたJターンリターンも十分考えられると思います。他にはいかがでしょうか。

それと、高校生の場合は、高校の授業に「探求」の時間が設けられていますので、そういった時間を利用して、生徒さんに地元への定着を考えてもらったりするような取り組みはどうでしょうか。

川村産業文化部長)

学校で地域のことを考えるという授業や講義が増えてきています。地元に戻ってくるのにはさまざまな理由があると思いますので、今後も研究していきたいと思います。

会長)

他に何かご意見はいかがのでしょうか。無いようですのでまとめさせていただきたいと思いますが、地方創生推進交付金を活用して、マッチングサイトなどの基盤をつくることはできているが、今後どう運用していくか。たとえば情報提供のあり方などをまだ少し考慮しなければいけない。そして授業やインターンシップなどを利用した地元企業の紹介の仕方があるのではない

か、という意見があったということで、今回の評価とさせていただきたいと思います。インフラの整備は十分出来ているので、このあとの運用について、最終的な成果を期待したいと思います。

それでは次に、令和3年度の総合計画の評価に入りたいと思います。フリートーク形式で進めたいと思います。各委員よりご意見いただきましたことにつきましては、来年度の事業の方向性や予算等に反映が可能だと思われるので、さまざまな視点からご発言をいただければと思います。前回の委員会でおっしゃっていただいたご意見と重複があっても結構です。ただ、この委員会はいくまで評価の場ですので、政策的等に対する直接的なご意見はお控えいただければと思います。なお、ご発言いただく際には、どの政策に対するご意見をあらかじめ仰っていただきますようお願いいたします。

委員)

「政策1 輝く子どもたち」についてです。実施計画の21ページに子育て支援センターの運営に関する事業が記載されていて、活動指標を「公立子育て支援センターの年間利用者数」とし、目標値を30,000人と設定されていますが、このコロナ禍の中、目標達成に向けてどのような運営をされたのでしょうか。

また、実施計画の25ページには「潜在保育士活用事業」が記載されています。活動指標を「潜在保育士就職・復職支援研修 受講者数」とし、令和4年・令和5年の目標値をそれぞれ25人とされていますが、かなり高い目標値を掲げられていると感じました。目標値の設定理由や根拠をお伺いしたいと思います。また、こういった復職研修を受講された方のうち、何人が実際に復職されたか追跡する必要があると思います。

また、令和5年から予定されておられる認定こども園の関係につきましても、保育園、幼稚園の認定こども園化に向けて、こういった取組をされているのでしょうか。

谷中こども局長)

子育て支援センターの運営につきまして、コロナ禍となってからは受入時間を1時間半ごとに区切り、10組までと上限を設けて受入をさせていただいております。これからについても、感染状況にもよりますが、こういったかたちでの受入を続けていきたいと考えております。

また潜在保育士の関係につきまして、平成30年度の県の調査から、松阪市には約1,000人程度潜在保育士がいるのではないかと推測し、今年度は潜在保育士の登録制度に着手しました。登録し、アンケートにご回答いただいた方に商品券をお送りさせていただくという仕組みを設けましたが、なかなか登録は進んでおりません。研修会にはぜひ多くの方にご参加いただきたいという想いもあって、今年度は「研修会参加者25人」という目標を掲げさせていただきました。

また、認定こども園につきまして、現在松阪市には3園の認定こども園がございますが、令

和5年4月から8園になる予定です。保育園及び幼稚園の認定こども園化につきましては、保護者の方のご意見をお聞きしながら進めてまいりました。令和5年4月まで残り約3か月となってまいりましたので、最後に保護者の方に認定こども園での保育がどういったものか周知させていただく予定です。

会長)

現在、潜在保育士として登録されている人はどれくらいいらっしゃるのですか。

谷中局長)

50人未満でございます。

会長)

そうなると復職研修受講者数25人という目標は高いように思いますね。しかしながら、市内に1,000人程度潜在保育士がいるのなら、掲げ続けたい目標だということでしょうか。保育士さんがいらっしゃらないとどうしようもないのは確かですからね。

他にいかがでしょうか。

委員)

実施計画の29ページに「健康診査事業」が掲載されていますが、コロナの影響で受診が減っているという事が書かれているのかなと思うのですが、松阪市の場合はコロナ前から受診率は低かったので、コロナの影響とばかりいっていただけないと思います。松阪市の特徴として、中学3年時にピロリ菌検査をしています。ピロリ菌は胃がんの原因となるため、こうした検査を行っているわけですが、ピロリ菌の陽性率は5%です。逆に言うと95%の方はピロリ菌に感染していないわけですから、こうした方々が果たして継続的に胃がん検診を受ける必要があるのか、再考の余地があると思います。胃がん検診を受ける必要がある方には胃がん検診を受けていただいて、その必要がない方には別の検診を提供するようにすれば、検診の受診率は上がるのではないのでしょうか。特に、他の市町村で実施していないような独自の検診を実施すると良いのではないかと思います。

次に、実施計画の30ページで言及されている「かかりつけ医」についてです。総合病院をかかりつけ医と認識されている方が沢山いらっしゃいます。かかりつけ医の定義をはっきりさせた方が良いと思います。これは、今回のような新興感染症対策のみならず、在宅見取りにも影響してくると思います。総合病院の先生に看取りをしてもらうことは困難ですから、やはり一般診療所をかかりつけ医としておこななければいけないと思います。

次に、実施計画の32ページで言及されている在宅看取りについてですが、松阪市ではエンディングノートなど、他市の見本になるような取り組みをしていただいていると思います。住民に対する取り組みはしっかりしていただいていると思いますが、医療機関をどのように巻き込

んでいくのかという面でまだ課題があると思います。

廣本健康福祉部長)

健康福祉部長の廣本です。健康診査の受診率が低いことについては認識しております。次期健康づくり計画や実施計画を作成していくうえで、ご意見をいただきながら策定していきたいと考えております。

かかりつけ医については、いただいたご意見を踏まえて定義の見直し、周知を行っていきたいと考えております。

在宅看取りについては地域包括ケアを進めるうえで課題と考えております。

委員)

施策2-3、2-4について述べさせていただきます。地域包括ケアにつきましては、コロナ禍に見舞われながらも着々と進んでいるのは間違いないかと思えます。ただ、高齢者施設においては介護人材が不足しています。三重県でも介護助手という制度をつくりましたが、なかなか人が集まらない状況です。そんな中、外国人の人材を採用する施設が松阪でも増えてまいりました。介護人材の育成や研修といった施策に力を入れてほしいと思えます。

また、松阪市は医師会と行政が連携して動いていますが、コロナを考慮して進め方を変えていく必要があると思えます。

会長)

福祉人材の確保は大きな課題だと思えます。次の総合計画では介護人材の育成・確保といったところを掲げていく必要があると思えます。現状はどうなっているのでしょうか。

廣本健康福祉部長)

次期介護計画及び次期高齢者保険計画の策定に向けて、年明けから動いてまいりますが、地域共生社会の構築が大きな柱になると認識しています。また、今後の実施計画や次期総合計画においてもそういった内容を落とし込んでいきたいと考えております。

会長)

介護、福祉の人材不足は全国の自治体が抱える課題であろうと思えます。いかがでしょうか。こういった課題に対しての国の動向や、松阪市がどう取り組んでいくべきか、何かご意見いただけますでしょうか。

委員)

全国どこの自治体でも介護人材の不足が起きていて、供給の目途すら立っていない状況です。苦肉の策として、ロボットの導入やデジタル化が進められているところです。率直に言って、

現状を打破する手立てが無い状況です。介護職は離職率も高く、給与水準もなかなか高くなりません。時間がかかる課題ですから、だからこそ総合計画などで早く着手していく必要があると思います。先ほどのお話にもありましたが、訪問医療及び訪問看護については、どの地域も需要に供給が間に合っていない状況です。東北のとある過疎地では、5年ほど前から医師の確保、医師を呼び込む仕掛けづくりに着手しています。松阪市は医師会等と良い協力関係を築けていると思いますので、人材の課題は早めに着手するべきだと思います。コロナが蔓延した際に、中国の武漢などで野戦病院がつくられましたが、人材がいなかったため機能しませんでした。次期総合計画において、医療人材及び介護人材の確保は柱にすべきだと思います。

この流れで施策2-1の健康づくりについて述べさせていただきたいと思います。この施策についても、もうひと頑張りしていただければと思います。ちょうど来週、みえ松阪マラソンが開催されると思いますが、これはとてもよい事業だと思います。こういったマラソン大会などをきっかけに健康づくりの機運が盛り上がるというのは世界的によくある事です。一方でマラソン大会に参加したり、「健康センターはるる」を利用する人は健康に関心が高い人だと思いますが、健康無関心層や高齢の単身者、困窮状態のシングルマザー、中年のワーキングプアなど、不健康な状態に陥りやすい方々へアウトリーチしていく必要があると思います。

一点だけ質問させていただきたいのですが、次期健康づくり計画の策定に向けて、何か準備されていることがあればご教授いただければと思います。

会長)

健康に関心の無い人は社会的に孤立していたりして、行政や地域の目につかない事があると思うのですが、どうやって見つけていけばよいのでしょうか。

委員)

難しいと思います。ワンストップ窓口で見つけていくのももちろんありますし、そういった不健康になりやすい層は他の福祉窓口を利用している場合もあると思いますので、そこで引っ掛けるというのもあると思います。しかし、私は以前竹上市長が仰っていた「自然に健康になれるまち」というのが、この課題を解決するための一つのカギだと思います。例えば歩きやすい遊歩道を整備するとか公園の整備、または学校給食のような食事を家庭でも食べられるようにメニューを公開するなど、自然に健康になれるような環境をつくっていくことが大事だと思います。

委員)

「環境づくり」はとても大事だと思います。例えば交通事故という事を考えますと、道路は車が走りやすいように整備されますので、交通弱者が事故に遭ってしまうというのがあると思います。一朝一夕にはできないと思いますが、歩行者に配慮した道路整備が必要だと思います。

会長)

健康づくり計画の策定に向けて、こういったご準備をされていますでしょうか。

廣本健康福祉部長)

健康づくり計画につきましては、令和5年度に次期計画を策定する予定で進めており、今年度は市民アンケートを取らせていただきました。現在、アンケート結果について集計しており、それらを分析して次期計画に反映させていきたいと考えております。先ほどご指摘いただきました自然と健康になれる環境づくりにつきましては、他部局との連携が必要となってまいりますので、今後検討していきたいと思っております。

委員)

自然と健康になれる環境づくりについては健康づくり課だけで対応するのは難しいと思っております。他市では部局横断的なタスクフォースをつくったりしておりますので、そういったことも検討していただければ良いかもしれません。

会長)

タテ割りの行政組織についても再考する必要があるかもしれませんね。まずは医療、福祉、介護の分野でご意見をいただきましたが、他の分野についてはいかがでしょうか。

委員)

施策「活力ある産業」について述べさせていただきたいと思っております。全体的にはいろいろな施策を講じていただいて、よくご対応をいただいていると思っております。観光についてはコロナの影響が大きいと思っておりますが、アフターコロナを見据え、情報発信などに力を入れていただいていると思っております。

一点だけ、「林業の振興」につきまして、ウッドショックの影響で木材販売は増加しましたがチップの利用が減少したという事があると思っております。前回の総合計画等評価委員会の後、三重エネウッド株式会社の工場を見学する機会がありましたが、チップを置くヤードにチップが殆ど残っていない状況でした。松阪市はバイオマス発電計画があると思っております。価格の問題などはあると思っておりますが、ある程度潤沢にチップ材を搬入できるような環境を確保していただく事はできないでしょうか。

また、施策3-8「雇用・勤労者福祉の充実」につきまして、障がい者雇用率については国策として掲げられている部分ですので、未達なのはよろしくないと思っております。ハローワークと協力した障がい者雇用の指導や、障がい者雇用を行っていない企業名の公表などの踏み込んだ対策は行っているのでしょうか。

砂子農林水産担当理事)

農林水産担当理事の砂子です。よろしくお願ひ致します。バイオマスのチップ材の不足についてでございますが、ウッドショックによって材木の輸入が限られ、国産材の需要が高まり、並材への要求が高まり、軒並み市場に出ました。その影響を受けていままで売れていなかった木材も市場に流れてしまい、チップ材が減少しました。チップ材の不足については、一朝一夕に解決できる課題ではないと考えております。今年からチップ材の価格も上がっており、議会でも予算をお願ひをさせていただいているところですが、根本的な解決は難しいと考えております。最近ではスギやヒノキより生育の早いヤナギモトダケという材があり、チップ材として活用できないか検討しているところです。

川村産業文化部長)

産業文化部長の川村です。障がい者雇用を促進している企業もございますので、そういった企業の取り組みを見学していただくなどの企画をハローワークと考えております。数値目標についてはなんとかクリアしていきたいと考えております。議会でも答弁させていただいておりますが、雇用率は確実に上昇しております。ただ、目標値をクリアしないと意味が無いという事も重々承知しております。就職を希望される方と企業とが共通認識を持つというところに課題があると考えており、セミナー等も開催していますがなかなか参加者が集まらない状況です。こういったセミナー等への参加人数を増やすために動いていく必要があると考えております。

委員)

政策6の「快適な生活」について述べさせていただきます。市民満足度を数値目標に掲げていらっしゃるのので、E評価が多いように思います。市民満足度は市全体でみるのですぐには上がらないと思いますので、補足的な指標を設けて評価していただくのはいかがでしょうか。

また、公共交通については、バスロケーションシステムなどのIT技術を導入して、乗客の待ち時間の削減などに取り組むことで市民満足度を上げる事ができるのではないのでしょうか。利用者数の増加にも繋がると思います。

また、道路整備についてですが、幹線道路やバイパス道路の整備だけでなく、道路標示や停止線などが描かれていないといった事も満足度に影響しているのではないのでしょうか。インフラ投資を市民満足度に繋げていくことが課題だと思えます。

また、「点検した橋りょうの数」という指標がありますが、よりアウトカムな指標を設けても良いように思います。

会長)

ハード事業については「整備した」「点検した」という事にとどまらず、それが施設等の長寿命化にどの程度寄与したかなどを測定していく必要があると思えます。

また、公共交通については、できればドアトゥドアの形式となれば良いが、たとえ少し歩かなければならない箇所が出てきても、それは先ほど議論されました健康づくりに繋がっていく

事かと思えます。

伊藤建設部長)

失礼致します。建設部長の伊藤と申します。よろしくお願い致します。

橋りょう点検についてですが、松阪市には1,756橋の橋りょうがございまして、その中に外部委託で点検するもの直営点検するものがございます。橋りょうの点検につきましては道路法の省令で5年に1回の義務点検が課せられてございます。先生にご指摘いただきましたように、市としてもアウトカム指標を設定し、効果測定を行いたいと考えておりますが、やはりなかなか難しい面もございます。橋りょうの状態によっては、修繕費が莫大となる場合があり、市の財源だけで修繕を行っていく事は困難な状況です。

現在、橋りょう点検はひとつお終りしたところです。今後計画的に修繕していきますが、交付金額等によっては100%計画通りにできない部分もございますので、活動指標は「点検橋りょう数」としておるところです。

また、ウォーキングエリアについてでございますが、現状松阪市で未整備の状態でございますが、松阪駅西地区の整備に関する計画のなかで「ウォーカブルなまちづくり」というものも考えております。

委員)

政策4「人も地域も頑張る力」について述べさせていただきたいと思えます。前回、文化行政の内部評価が低すぎると指摘させていただきました。文化事業は評価システムには反映されない部分が多いと思えます。数値目標の達成、未達成以外の部分に着目する必要があると思えます。松阪市は松浦武四郎記念館の改修や一畳敷の復元など素晴らしい取組をされていると思えますし、とりわけ住民自治協議会と連携して文化事業に取り組んでいらっしゃるの素晴らしいことだと思えます。また、昨年度は市内の指定文化財の現状についてアンケート調査を行いましたが、これも先進的な取組だと思えます。また、このアンケート調査で各地の祭礼が廃れていっている事が明らかになりましたので、こういった状況を念頭において文化財保存活動や関連計画の策定を行っていただきたいと思えます。

また、私は、松阪市の大きな課題は中心部と旧町部で格差があることだと思えます。文化事業については、特にそう感じます。そういった視点で総合計画等を拝見しますと、活動指標等について少し不満な点がございます。例えば「中山間地域の振興」という施策の中で、「空家バンク成約世帯数」という活動指標がありますが、「中山間地域の振興」ということであれば、現在地域にお住まいの方の満足度や幸福感を確保することが目標となるのではないのでしょうか。市として少し工夫が足りないのではないのでしょうか。飯南、飯高地域は中心部と全く違う価値観、地域資源があると思えますので、そういったものの掘り起こしに取り組む必要があると思えます。魅力ある地域づくりとは何もなかったところから独自の価値観などが生み出されることから始まると思えます。経済の振興だけでは都会に太刀打ちできません。しかし、東京、大

阪に無い独自資産が松阪市にはあると思います。同じように市内中心部にはない資産が過疎地にはあると思います。そういった地域独自の魅力ある資産をどのように活かしていくか、政策横断的な取組が必要だと思えます。

また、もう一つ意見がございまして、飯南高校の問題についてです。県立高校ですので、松阪市だけでは何ともならないかもしれませんが、今後どのように活性化させるのかを市として考えていただきたいと思えます。

会長)

政策横断的な内容について、どのように評価していけばよいか。これは後ほどお聞きしたいと思えます。文化振興及び飯南高校の問題について、いかがでしょうか。

川村産業文化部長)

文化振興と地域づくりをどのように連動させていくか、我々も検討させていただいておるところです。文化施設の入館者数を活動指標としているところがございまして、例えば来館した児童、生徒が何を学んだか、どういった事が心に残ったかといったところは数値化するのが難しいと感じております。担当者とも協力して、何とか考えようとはしておりますので、よろしくお願ひ致します。

野呂地域振興担当理事)

飯南高校の支援についてお話させていただきます。飯南高校は県内でも小規模校で、一学年80人で全校生徒が240人となっております。今後、地域を担う人材を育てたいという想いがありまして、三重県の高校の活性化計画においても課題として挙げられております。松阪市では、高校の授業では「探求」という科目がございまして、そこでの授業テーマを提供させていただくなどしております。また、県外留学の生徒の受入にも取り組んでおります。さまざまな取組を行っておりますが、結果的に生徒が地域に残らなくても、関係人口となると考えております。文科省の「学校の魅力化」にかかる事業にも市として関与させていただいており、その成果は目に見えるほど上がっていると認識しております。

委員)

飯南高校の問題につきまして、市のお考えをお聞きさせていただき、安心いたしました。県立高校ですので、市のでは何ともならない部分はあると思えますが、市の取組姿勢が県を動かす事になると思えますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

委員)

前回は申し上げたが、「部局長の実行宣言」に行政サービスが市民生活にどういう効果をもたらしたかが記載されていないように思えます。総合計画には「チャレンジ！10年後のめざす

姿」という事で、10年後の目標を掲載していただいているので、その実現に向けてどういう業務に取り組んだかコメントするべきではないでしょうか。市民の為の市役所であるという事が、市民から見て分かるようにするべきだと思います。

また、評価の数値化についてですが、数値で全てを表現するのではなく、本質的な部分、部局長や所属長のマネジメントについての評価などは文章で語るべきだと思います。文章化すると市民から指摘があるかもしれませんが、そういった指摘を PDCA サイクルに反映していくべきではないかと思います。

松阪市は窓口の表示が分かりやすく、また入口の近くに外国人窓口もあって、市民の方を向いていただいていると感じます。「市民のための市役所」という部分はかなり達成されていると思いますので、そうしたところをもっとコメントされたいかがでしょうか。

また、行政サービスは常に財政の問題と隣り合わせだと思いますが、松阪市の財政運営についてお教えいただけますでしょうか。実行宣言を拝見してもよくわかりませんでした。財政の健全化について、何かコメントがあればお願いしたいです。また、この委員会に関連資料をご提出いただけますと幸いです。

近田総務部長)

評価の部分につきましては、数値にこだわりすぎてもうまくいけませんし、とはいえ数値的な部分を重要視しないというわけにもいかず、我々としても試行錯誤している部分がございますので、先ほど委員から頂戴したご意見は大変ありがたく受け止めさせていただきました。

財政の問題について、本市の財政運営について、これまで債務を減らすことを主眼に置いて行ってまいりました。ちょうど明日から来年度予算の査定を開始いたしますが、予算要求の際には、まずどれだけ歳入があるかを把握してまいりたいと考えております。歳出は夏に経営企画課と実施計画ヒアリングというものを実施し、把握に務めております。現在は、政策的な部分についても加味しながら財政運営ができるという状況にまでなっており、我々としては健全な財政運営が出来ていると考えております。ただ、5年先、10年先にこういった計画、事業が計上されてくるか、計上された内容に応じて、数値的なところを考えていかなければならないと思います。本市では毎年、今後5年間の歳出見込みを示した中期財政計画という資料を作成し、議会にもお示しさせていただいております。その時々为社会情勢等にも配慮しながら財政運営を行っております。市長も「その年にいただいた税金はその年に市民に返す」をコンセプトとしておりますし、我々としなくても必要なところには投資をしていく考えでおります。明日からの予算査定については、投資的事業等については少し厳しめにヒアリングを行ってまいりたいと考えております。ご質問に対する回答としては齟齬する部分もあるかもしれませんが、財政部局としては毎年できる限り明瞭に状況を把握することに務めてまいりたいと考えております。

委員)

すみません。私のお伝えの仕方が悪かった部分があったのですが、定量的な指標を設定し、数値によって評価をされる事は決して悪い事ではないと思っております。ただ、どうしても数値では評価できないものがあると思いますので、そういったものにつきましては、部局長さんにコメントをいただくかたちで補っていただくのが良いのではないかと、というのが、私が申し上げさせていただきたかった内容です。

財政状況につきましては、市民から徴収したお金をどのように使われたのかをどこかで表現をしていただきたいと思います「財政の健全性を保ちながら、これだけの投資をして、こういった市民サービスを行いました」というコメントをしていただくのも一つの方法かと思っております。

会長)

投資に対する効果をどのように判定していくのかというところですね。また、マネジメントをどのように評価の対象にしていくのかというお話もあったかと思っております。仮にそういった事は評価の対象に出来ないという事であれば、議会から何かご意見があるかもしれませんが、実行宣言をベースに市民と対話していくというやり方もあるのではないのでしょうか。評価システムに関するお話もございました。評価システムの結果を財政運営にいかに関与するか、また政策的横断的な取組をどう評価するかといった部分についての言及もございましたが、いかがでしょうか。

委員)

まず、先ほどお話のあった飯南高校についてですが、私が三重中京大学に勤務していたとき、飯南高校と連携し、社会科学入門として高校生にイントロダクションすると同時に、進学意欲の低い生徒に大学進学について PR するという事業を行っていました。素晴らしい環境にある学校だと思いますし、一学年 80 人の生徒数が確保されているという事をお聞きしてほっといたしました。

さて、評価システムに関するお話がありましたので、改めて私の考える行政評価と、私が評価システムのブラッシュアップすべきポイントとして感じている事について、少しお話をさせていただきます。

まず、事業や施策の評価は松阪市に限らず、どこの自治体でも取り組んでいます。そういった状況にも関わらず、スタンダードがないのはどの自治体も試行錯誤の状況にあるからだと思います。評価システムに対していろいろなご意見があるのは承知しておりますが、評価結果を一部予算と連動させている松阪市は先進的だと思います。最も大切な事は、評価結果をいかに反映するかということだと思います。評価という事務は過去を振り返る作業ですから、日々さまざまな業務に追われる職員の皆様にとっては「もっと他にやるべきことがあるのではないかと」お感じになられる事もあると思います。しかしながら、振り返りをせずにひたすら業務を進めていくというのもいささか乱暴ではないかと思っております。評価の在り方は社会状況の影響を受けるものですから、マネジメントする立場にある部局長の皆様にはその時々々の市民ニーズ、緊

急性、適時性を考慮しながら、評価をしていただくのが良いのではないかと考えています。また、評価システムには、単に数値目標の達成のみを評価するような平べったいものとせず、部局長さんの想いを加味するために、寄与度というものを設けています。思いを加味することが大事です。

11月18日に評価システムに市職員の皆様を対象にした、評価システムに関する研修会を開催させていただいたが、やはり理解度にかかなり差があると感じました。評価の最終的なゴールが事業の改廃で、いただいた税金をどのように投資していくか配分するかの判断に繋げるためにあるという事をご説明させていただきましたが、研修終了後のアンケートに、「少数派は切り捨てられるのでしょうか」といったご感想があり、やはり正確にご理解いただけなかったのかなと感じました。「鉄は熱いうちに打て」という事でもありませんけれども、若手職員のうちから松阪市がどのように行政経営をしているかを知っていただくの良いのかもしれないと思いました。

また、今後評価システムをどのようにブラッシュアップしていくべきかについてですが、「指標の設定」と「評価結果の活用方法」という2つがあると思います。「指標の設定」についてですが、これは難しい作業であると思います。事業によってはどうしても数値目標を設定できないものがあるかもしれませんが、そういったものについても指標となるべき何らかのものを見出すようにしていただく必要があると思います。

「評価結果の活用方法」についてですが、結果として現れた数値はあくまで参考情報ですから、そこからどうしていくかを考えていくのが大事だと思います。先ほど委員の方から、定量的に評価できないものについては定性評価で、というお話がありましたが、私としては定量的な評価と定性的な評価を混在させるのはなかなか難しいのではないかと感じます。数値化できない部局長の想いや熱意を数値化しようというところでひねり出したのは、AHPを取り入れた現在の評価システムになります。私としてはこのシステムを使う事で、政策横断的な取組などについても評価できるのではないかと、現時点では考えています。もちろんご意見がある場合に修正するのはやぶさかではございません。

最後に評価結果と財政運営との連動についてですが、結果をそのまま反映して一律にシーリングをかけるのではなく、政策ごとに濃淡をつけるための参考情報としてお使いいただけると良いのかなと考えております。

会長)

この評価委員会において、財政的な側面を前提として評価を行う事はしないようにしたいと思います。申し訳ありません、少し聞き逃してしまったのですが、政策横断的な取組にかかる評価については、どうお考えでしょうか。

委員)

いくつかの部局にまたがる施策や取り組みの評価については、現状ではそれぞれの施策や取り組みで評価し、その平均をとるといったやり方になると思います。また、松阪市では「10年後の目指す姿」という目標を掲げていらっしゃいますが、10年というスパンの中で様々な事があるでしょうから、その時々で状況を見直し、重みづけを変えていくというもの一つあるのではないのでしょうか。「動的計画法」という、計画の初期値を変えていくやり方がありますが、そういうやり方で評価システムも運用していけば良いのではないかと思います。

会長)

確かに世間の動きが非常に速く、激しくなってきましたから、10年や4年といったスパンは長いかもしれません。

委員)

政策横断的な事業の評価についてですが、横断的なものについては「総合プロジェクト」として政策体系の前に設定するというやり方もあると思います。そのようにして、評価システムに組み込むのではなく、別途評価するという手法もあるのではないのでしょうか。こういったやり方で成功したという話はなかなか聞きませんが、考え方としてはあると思います。

また、先ほどお話を伺わせていただき思い出したのですが、数値目標を設定して評価するときに、達成できなかった時に予算を削るというプレッシャーをかけると、現場は嘘の評価をしてしまい、上手くいかない事があります。行政評価は自分の仕事を管理するために行うべきものですから、あくまで主体的に行う必要があると思います。

委員)

仰っていただいた事が、まさに私が申し上げさせていただきたかった内容です。

会長)

ありがとうございました。そろそろ終了の時刻となってまいりました。それでは今後について、事務局にご説明をお願いしたいと思います。

事務局)

本日は長時間にわたりありがとうございました。本日の内容については、ご欠席をされております委員のご意見も含めさせていただいたうえでまとめさせていただき、委員の皆様にお送りさせていただきますので、恐れ入りますが、また後日ご確認をお願い致します。

また、来年度についても年2回の開催を予定しており、第1回は夏、第2回は11月から12月に開催をさせていただき予定です。年明け早々から調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

会長)

それではこれを持ちまして、第3回総合計画等評価委員会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

《16:50 閉会》